魚津市行財政改革大綱・集中プラン（概要）

資料№2

行財政改革の必要性

1．人口減少と少子高齢化の進行による影響

・人口減少の進行（令和27年度に推計人口3万人以下）
・人口構造の変化（令和27年度の高齢化率43.5%見込）
・市税収入の減少と社会保障費の増加

2．財政硬直化の進行と公共施設の老朽化

・財政の硬直化（経常収支比率H30：91.1%）
・基金残高の減少（財政調整基金 H27：13.3億円
⇒R1：2.6億円）
・公共施設の老朽化（維持管理費の増加傾向）

3．複雑・多様化する地域課題と市民ニーズへの対応

・人口減少と少子高齢化（地域活力低下のおそれ）
・多様な担い手との連携（協働のまちづくり推進）
・市民ニーズの把握（複雑多様化するニーズへの対応と、情報発信力強化の必要性）

4．行政組織の最適化・活性化

・組織の最適化（体制見直しによる、権限と責任の明確化・専門化）
・組織の活性化（個人のスキルアップとワークライフバランスの推進）

5．ICT社会への対応

・ICT技術の急速な発達
・業務効率化、労働生産性及び住民利便性の向上
（最大限の効果を発揮するための活用方法を検討）

行財政改革の確実な実行 ⇒ **市の発展と市民生活充実の実現！**

名称

「魚津市行財政改革大綱」

本市を取り巻く環境は変化し続けており、本市の厳しい財政状況等を全職員と市民が共有化し、ともに改革を進める必要があることから、「行財政改革」として取組みをさらに強化していきます。

基本方針

「将来にわたり持続可能な自治体運営の実現」

行政サービスの「質」の改革を継続するとともに、基金積み立てや公共施設の再編整備等、「量」の最適化を行うことで、行政組織の最適化と財政運営の健全化を達成し、市民の視点に立った質の高い行政サービスを提供するため、スピード感を持って改革を進めます。

位置付け

魚津市新総合計画（R3～R12）

（各施策の推進）：〇〇計画
（効率的・効果的な行財政運営の確立）：第6次行財政改革大綱
（人口減少対策等）：まち・ひと・しごと創生総合戦略

集中プラン

定員管理計画
財政健全化計画
公共施設再編方針

本大綱は、魚津市総合計画における施策のひとつとして掲げている、「計画的で効率的な行財政経営の推進」を支えるものとし、本市が目指す行財政改革の方向性を示す指針として位置付けます。

体系図

基本方針	重点項目	取組項目	プラン項目	具体的取組み・指標等
将来にわたり持続可能な自治体運営の実現	Ⅰ 新たな課題やニーズに対応できる行政運営	市民満足度と利便性の向上	申請手続きの簡素化	①手続きの電子化 ②個人番号カード交付率
			効果的な情報発信	HPのアクセス件数等
		業務効率化と生産性の向上	RPA等最新技術導入の推進	RPA導入による削減時間等
			働き方改革の推進	①時間外勤務時間 ②年次有給休暇取得数
			定員管理計画の確実な実行	管理計画に基づく職員数削減
	Ⅱ 健全な財政基盤の確立	基金繰入に頼らない財政運営	財政健全化計画の推進	①現年分収納率 ②経常収支比率 ③財政調整基金残高
		災害等に備えた基金残高の確保		
	Ⅲ 公共施設マネジメントの推進	公共施設の総量抑制	公共施設再編方針の実現	①廃止・集約・更新等を行った施設数 ②未利用地の売却・貸付金額
		公有財産の有効活用・適正管理		

取組期間

令和2年度から令和6年度まで（5年間）

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
第5次行政改革大綱					第6次行財政改革大綱				
	第10次基本計画					第11次基本計画			

構成

【行財政改革大綱】
行財政改革の推進に当たっての基本的な考え方を定め、改革推進に向けた手法を見据えることにより、行財政改革の方向性を示す指針。

（具現化）

【行財政改革集中プラン】
行財政改革大綱に基づき、具体的な取組み（なにを・いつまでに（いつから）・どうするか）を掲げた5か年計画。
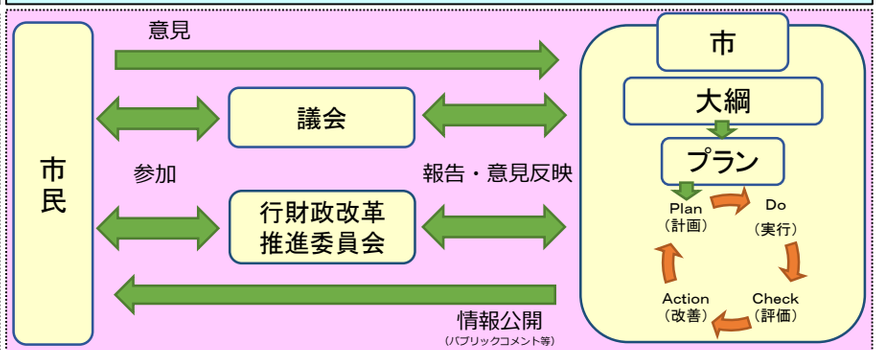
推進体制